在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 264 号（2026 年 11 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

１ 領事情報（マイナポータルからのパスポート申請、精神科医療専門家による無料相談窓口、DV 被害者支援、海外生活のお悩み相談窓口、在外選挙人名簿登録、旅券交付までにかかる期間、旅券・証明書等のオンライン申請、在留届と「たびレジ」）
２ 治安・安全情報
３「日豪友好協力基本条約署名 50 周年」における周年事業の募集
４ 日本文化関連行事
５ 日本語補習授業校関係
６ 総領事通信・総領事館公式 SNS
７ 休館日のお知らせ（11 月及び 12 月）

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

１　領事情報

（１）マイナポータルからのパスポートのオンライン申請

8 月 25 日から、国外転出者向けマイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルからパスポートのオンライン申請が可能となりました。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/my_number_passport.html

（２）精神科医療の専門家による無料相談窓口のご案内

当館は精神科医療の専門家と提携し、無料で相談に応じる取り組みを行っています。以下のようなお悩みをお持ちで、相談を希望される方は、当館（cgryoji@sy.mofa.go.jp）までメールでご連絡ください。

〇主な相談事項

・DV 被害者支援（配偶者やパートナー等から様々な被害（DV 等）をうけていると感じている等）

・その他日常生活上のお悩みや不安など

〇相談方法

相談のメールを送付する際には、1.氏名、2.生年月日、3.電話番号、4.メールアドレス、5.お悩み事の内容（簡単な説明）をご記入ください。精神科医療の専門家から、記入された連

絡先に連絡します。
〇注意事項
この相談窓口におけるサービスは心理的なサポートや情報の提供を行うものであり、診断・治療を目的とするものではありません。予めご理解いただけますようお願いします。

（３）「DV 被害者支援のための相談窓口」のお知らせ―DV 被害でお悩みの方へ―
当館は DV 被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、ドメスティック・バイオレンス（DV）で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設しています。
https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230828dv.pdf

（４）海外の生活で悩まれている方へ（相談窓口のご案内）
外務省では上記（２）及び（３）以外にも、海外の生活で孤独や孤立に悩む方への取組をしています。
https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/ha/page22_001736.html

（５）在外選挙人名簿への登録
日本国外で投票するには在外選挙人名簿への登録が必要です。登録申請方法等の詳細は以下をご確認ください。
https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html

（６）旅券申請から交付までの期間
旅券申請から交付まで３週間-１か月程度時間を要します。旅券の残存有効期間などにご注意いただき、早めの旅券申請を行ってください。申請方法等についての詳細は以下をご確認ください。
https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_passport_info_main.html

（７）各種手続のオンライン化
旅券、各種証明等の申請はオンライン申請が利用できます。オンライン申請をされた方に限り、手数料をクレジットカード及びデビットカードでお支払いいただくことが可能です。
（旅券）
https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_passport_info_main.html
（各種証明）
https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_shomei_kanren_top.html
（査証）
https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/visa.html
（国外転出者用マイナンバーカード）

https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/procedure/
https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/my_number_card.html

（８）在留届と「たびレジ」に関するお願い
外国に 3 か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。登録方法等の詳細は以下をご確認ください。
https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html
また、3 か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。
https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html

２　治安・安全情報
（１）総領事館等の職員を名乗る不審電話への注意喚起
総領事館等の職員を名乗る不審電話についての情報が寄せられています。詐欺等の可能性も考えられますので、十分に注意ください。
https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/files/101107135.pdf

（２）暗号資産に関するトラブルへの注意喚起
暗号資産の取引や交換に関するトラブルについて相談が寄せられています。投資の勧誘を受けても、安易に投資しないよう十分に注意ください。
https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/files/101106548.pdf

３　「日豪友好協力基本条約署名 50 周年」における周年事業の募集
本年は日豪友好協力基本条約署名から 50 周年となります。この記念すべき年を、地方自治体、企業、民間団体等による積極的な参加を得ながら、日豪間の幅広い交流の年とするため、日豪両政府は、地方自治体、企業、民間団体等が主催する日豪交流に関連する行事やイベントについて、審査を経た上で、「日豪友好協力基本条約署名 50 周年事業」として認定しています。
本年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間に日本または豪州で開催される行事やイベントが対象となっており、詳細は以下をご確認ください。多くのご応募をお待ちしています。
https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/ocn/au/pagew_000001_02214.html

４　日本文化関連行事

（１）国際交流基金

○「Hanako Murakami: Radiant Force」展（2026 年 9 月 25 日（金）-2027 年 2 月 27 日（土））

会場：国際交流基金シドニー日本文化センター

国際交流基金は、Antares Wells 氏（The Museum of Contemporary Art Australia（MCA））のキュレーションによる、現代作家・村上華子氏の個展を開催しています。

https://sydney.jpf.go.jp/events/hanako-murakami-radiant-force/

○第 30 回オーストラリア日本映画祭（2026 年 9 月 26 日（土）-12 月 20 日（日））

国際交流基金は、豪州 5 都市でオーストラリア日本映画祭を開催しています。

https://jffau.jpf.go.jp/

シドニーでは、映画『我々は宇宙人』の門脇康平監督と林健太郎プロデューサーによる上映後トークイベントを実施します。詳細は以下をご覧ください。

https://jffau.jpf.go.jp/film/we-are-aliens/

○JFF Theater（無料配信・要アカウント登録）

国際交流基金の映像作品配信ウェブサイト「JFF Theater」では、多言語字幕付きの日本映画を無料配信しています。

https://www.jff.jpf.go.jp/

（２）クレアシドニー

○2026／2027 クレアフォーラム（2026 年 12 月 2 日（水）午後 2 時-午後 5 時）

会場：UTS Building 1/15 Broadway, Ultimo, NSW

クレアシドニー（自治体国際化協会シドニー事務所）と University of Technology Sydney の共催イベントです。日本とオーストラリアの行政関係者が自治体行政の取組を紹介し、意見交換が行われます。今回のテーマは「地方自治体が直面する課題への革新的で創造的な取り組み（Innovative and Creative Approaches to Local Government Challenges）」です。オンライン参加も可能です（対面・オンラインいずれの場合も要事前登録）。詳細・登録は以下をご確認ください。

https://events.humanitix.com/clair-forum-2026-innovative-and-creative-approaches-to-local-government-challenges

（参加登録は「Get Tickets」をクリックしてください。）

（３）シドニー日本人会

○サマークリスマスクルーズ 2026（2026 年 12 月 2 日（水））

シドニー日本人会は、シドニーハーバー夜景クルーズを開催します。19 時出航直後のサン

セットから、トワイライト、煌めく夜景へと移り変わる最高の時間帯を航行します。詳細・申込みは、以下をご確認ください。
https://www.jssi.org.au/2026/10/09/10026

シドニー日本人会では、上記の他、様々なイベント交流・文化活動などを行っています。ご興味のある方は、以下をご確認ください。
https://www.jssi.org.au/outline

（３）NSW 州立美術館の無料日本語ガイドツアー
〇常設展(入場無料)の日本語ガイドツアー（予約不要、それぞれ建物を入った所に集合）
北新館（Naala Badu）毎週日曜日午後 1 時開始
南本館（Naala Nura）毎週金曜日午前 11 時開始
https://www.artgallery.nsw.gov.au/visit/plan-your-visit/information-in-other-languages/japanese/

〇ノーラン：Origins（原点）(2026 年 10 月 3 日（土）-2027 年 2 月 7 日（日))
オーストラリアの美術史や文化を語る上で欠かすことのできない巨匠、シドニー・ノーラン（Sidney Nolan,1917-1992）の大規模展覧会（有料)。
日本語ガイドツアーは 11 月 1 日-12 月 13 日、2027 年 1 月 10 日、1 月 17 日（予約不要、入場券をご持参ください)。
日曜日午前 11 時開始：南本館（Naala Nura）地下 2 階の展覧会会場入り口に集合。

５　日本語補習授業校関係
当館管轄地域にある以下の学校では教員を募集しています。ご関心のある方は、以下のリンクやメール照会先を参照の上、各校に直接ご連絡・ご応募ください。
〇JCS 日本語学校シティ校
https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/
〇JCS 日本語学校エッジクリフ校
https://nichigopress.jp/classified-item/46393/
〇JCS 日本語学校ダンダス校
https://dundas.japanclubofsydney.org/recruitment/
〇フォレスト日本語学校
https://www.forestjapaneseschool.org.au/contactus
〇セントラルコースト日本語コミュニティ学校
https://www.ccjcls.org/%E3%81%8A%E7%9F%A5%E3%82%89%E3%81%9B

〇クカバラ日本語学校
http://tiny.cc/Kookaburra_JapaneseSchool
〇JCS シドニー日本語土曜学校
https://sssj.org.au/
〇ニューサウスウェールズ日本語補習校
担任教師　https://www.nswjs.org/careerteacher
アシスタント　https://www.nswjs.org/careerassistant

６　総領事通信・総領事館公式 SNS
（１）総領事通信「在シドニー総領事交流録」
山中総領事から皆様へ、日々の様々な交流を通じて日本とオーストラリアの幅広い関わりについて感じたことや考えたことを「在シドニー総領事交流録」として紹介しています。
https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/about_consul_generals_newsletter.html

（２）総領事館公式 SNS
総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報等を発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。
（山中総領事公式 X）
https://x.com/CGJapanSydney
（総領事館公式 Facebook）
https://www.facebook.com/CGJSYD
（総領事館公式 Instagram）
https://www.instagram.com/CGJapanSyd/

７　休館日のお知らせ（11 月及び 12 月）
土日及び以下の日は休館いたします。
〇11 月 23 日（月）勤労感謝の日
〇12 月 25 日（金）クリスマス・デー　（当地の休日）
〇12 月 28 日（月）ボクシング・デー振替休日　（当地の休日）
〇12 月 29 日（火）年末休暇
〇12 月 30 日（水）年末休暇
〇12 月 31 日（木）年末休暇

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

在シドニー日本国総領事館
Level 12, 1 O'Connell Street,
Sydney NSW 2000 Australia
代表電話：(61-2) 9250-1000
Fax：(61-2) 9252-6600
Web：http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm
Email：japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。
japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。
https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00009.html